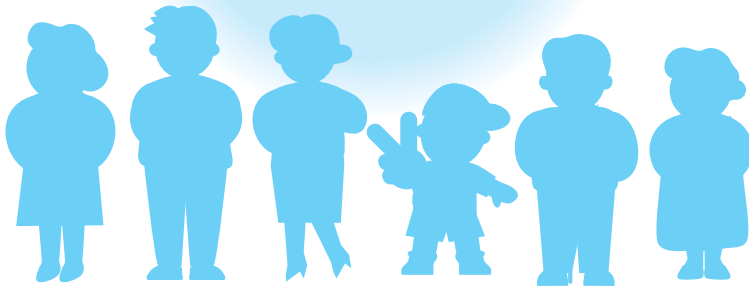


# 人権週間です

育てよう  
一人一人の人権意識

身近なことから  
人権を考えてみませんか



人権週間は、国際連合総会で一九四八年十二月十日に世界人権宣言が採択されたのを記念して一九五〇年に定められました。

世界人権宣言は、その中人権および自由を尊重し確保するために、世界中のすべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準を示しており、人権に関する条約、各国の憲法や法律に大きな影響を与えています。

今年の人権週間は、十二の

強調事項があげられており、市では、人権週間の期間を中心に人権標語・ポスターの展示、街頭啓発、人権講演会などを行い、人権の尊重を訴えていくことにしています。

みなさんも人権週間を機会に、家庭や職場など日常生活の中で差別的な物の見方や考え方をしていないかあらためて振り返ってみましょう。そして、互いに尊重される差別のない明るい鳥取市になるように取り組みを強めましょう。

## 人権週間の12の強調事項

- 女性の地位を高めよう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう